

「災害時における建設機械の提供に関する協定」 を長野県小県郡青木村と締結しました

株式会社竹内製作所（本社/長野県埴科郡坂城町、代表取締役社長/竹内敏也）は、「災害時における建設機械の提供に関する協定」を長野県小県郡青木村と締結いたしました。

日本はもとより、全世界的に甚大な災害が増加傾向にあり、青木村におかれましても、防災や発災時の対策強化に取り組んでおられます。この度の協定は、その一環として、当社の建設機械を災害復旧にお役立ていただくことを定めたものです。

なお、当社は長野県埴科郡坂城町、長野県上田市とも、同様の協定を締結しております。

記

1. 協定の趣旨

災害時、青木村が実施する応急対策及び災害復旧等が迅速かつ円滑に行えるように、株式会社竹内製作所が保有する建設機械を提供することについて、必要な事項を定めたもの

2. 協定の内容

災害時、青木村は、株式会社竹内製作所が保有する建設機械の提供を要請することができ、株式会社竹内製作所は要請に対し、業務に支障のない範囲において可能な限り協力するもの

3. 締結日

2026年7月9日



以上

+++++

お問い合わせ先

株式会社竹内製作所 総務部 米村 吉幸

〒389-0605 長野県埴科郡坂城町上平 205 | TEL 0268-81-1100 | FAX 0268-81-1127